

株式会社アイワ 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日
2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率向上

<対策>

- 2023 年 10 月 ～ 年次有給休暇の取得状況について各部署の管理者に対して定期的に報告し、取得率の低い社員について、個別に取得促進を促す
- 2024 年 1 月 ～ 計画年休取得日や年次有給休暇取得推奨日を設定し、取得推進を図る

目標 2：育児休業休暇を取得しやすい環境づくり

<対策>

- 2023 年 10 月 ～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を引き続き行う
男性でも育児休業を取得しやすい仕組みの説明周知を行う